

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

設立年月日 平成5年5月18日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	資本金	495,000千円	県出資等額及び比率	250,000千円	(50.5%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課					
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。												
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営												
関連法令、県計画	なし												
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R5.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		15		15	30
	1	7		1			1	8	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。				

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	○当面は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、その収束も見通しながら(株)秋田ふるさと村のアクションプラン(2021-2025)に基づく取り組みを着実に進め、これまでの収支分析を踏まえ損益分岐点である入村者数60万人以上の集客を目指す。 【目標】目標入村者数 R4年度：50万人、R5年度：60万人、R6年度：65万人、R7年度：65万人				
取組	○R2年度末に策定した当社のアクションプラン(2021-2025)に基づく計画を基本に、各年度目標の達成に向けて次のような取組を進める。 [R4年度] 感染症の影響が残ることを踏まえつつ、リニューアルしたアトラクションの魅力発信、飲食部門の魅力向上や村内(物販エリア等)の改装、新たに環境整備を予定している屋外施設を活用したイベント等の実施、インバウンドを含む旅行需要の回復を見通した営業強化等に取り組み入村者数50万人を目指す。 [R5年度] R4年度の取組を継続しコロナ禍前と同等の入村者数60万人を目指す。 [R6年度] 上記取組に加え、開村30周年の各種アニバーサリー事業の展開、県立近代美術館の特別展との連携強化等により65万人の集客を目指す。 [R7年度] 上記取組を深化・成熟させながら65万人の集客を目指す。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	453,829	499,319
売上原価	280,533	316,933
売上総利益	173,296	182,386
販売費及び一般管理費	198,842	196,231
人件費(売上原価含む)	123,657	115,138
営業利益(損失)	△ 25,546	△ 13,845
営業外収益	5,177	7,823
営業外費用	10	1
経常利益(損失)	△ 20,379	△ 6,023
特別利益	3,818	
特別損失		
法人税、住民税・事業税	3,488	3,591
当期純利益(損失)	△ 20,049	△ 9,614

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	603,738	588,507
固定資産	23,295	18,245
資産計	627,033	606,752
流動負債	80,328	69,795
短期借入金		
固定負債	21,824	21,690
長期借入金		
負債計	102,152	91,485
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	29,881	20,267
純資産計	524,881	515,267
負債・純資産計	627,033	606,752

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	95.7%	98.8%	+3.1
流動比率 (流動資産÷流動負債)	751.6%	843.2%	+91.6
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	83.7%	84.9%	+1.2
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
32,002	19,313	60.3%

※養老保険に加入している。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>【令和4年度実績】</p> <p>○入村者数は47.8万人(目標:50万人)だった。</p> <p>○アトラクションの魅力発信に努めた結果、利用者数はワンダーキャッスル79,165人(前年度比113%)、スペースシア25,360人(同116.5%)、マックストレイン23,932人(同131.5%)でいずれも増加した。</p> <p>○飲食部門の魅力向上に努めた結果、直営レストランは観光食事等施設100選に選定された。なお、テナントの意向を踏まえて物販エリアの改装は延期した。</p> <p>○フラワーパークに関連したイベントを25日実施した。年間のイベント利用者は193,616人(前年度比140.6%)だった。</p> <p>○団体客26,342人(前年度比127.4%)で、うちインバウンドは653人(前年度0人)だった。</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○売上高は入場者数の回復等により472,147千円(県からのブラウワーパーク整備委託収入27,172千円を除く)となり、前年度より18,318千円増加した。</p> <p>○営業損失は前年度より半減したものの、全体の水道光熱費が18,074千円増加(前年度比123%)したこと等により13,845千円となった。</p> <p>○経常損失は前年度の3割ほどの6,023千円にとどまった。</p> <p>○上記により、当期純損失は前年度より半減したものの、9,614千円となった。</p>
<p>【自己評価】</p> <p>○行動計画にある各取組を実施したほか、インフルエンサーを活用した広告やLINE公式アカウントの作成等により情報発信に努めたが、コロナの影響が残り、目標までは及ばなかった。</p>	<p>【自己評価】</p> <p>○引き続きコロナ禍の中、集客・売上の増加に努めるとともに、組織の簡素化やイベント経費の精査等による経費の削減を図り、経常収支比率や流動比率等の経営指標は改善したが、水道光熱費増高の影響は甚大で3期連続の赤字計上となった。</p>
評価 B	評価 B

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>○コロナの第7波、第8波の影響があったものの、アトラクションの魅力発信や新たに環境整備をしたフラワーパークを活用したイベントの実施など施設の利用促進に努めた結果、入村者数は前年度比135.6%の47.8万人(目標50万人の95.6%)となり、概ね目標を達成している。</p>	<p>○売上高は前年より増加したものの、原油価格高騰等の影響により売上原価の増加がそれを上回ったことにより当期純損失を計上した。引き続き原油価格高騰等の影響が懸念されることから、今後も適切に対応していく必要がある。</p>
評価 B	評価 B

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	<p>○入村者については、前年度から大きく回復しており、各種イベント展開については評価できる一方で、ふるさと村の設立目的やターゲットが曖昧となっている印象を受ける。</p> <p>○経営状況については、原油価格高騰の影響から赤字となっていることから、これに耐え得る法人の体質強化が求められる。</p>

【委員からの提言】

○入村者の維持確保のため、他施設との連携による教育利用の増加や秋田の風土・人・資源に特化したイベントの企画を期待する。

○今後も水道光熱費や人件費など、経費の増加が予想されることから、飲食店やアトラクション等の運営手法を見直すなど、抜本的な経営改革も検討していく必要がある。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
<p>○経営環境の変化や設立目的を踏まえつつ、次のような取組を進めて、集客・売上の向上に努め、赤字軌道への復帰及び経営の安定化に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アトラクション等の施設各所の磨き上げや体験商品の開発、各種地域資源との連携、旅行・教育関係機関等への営業や情報発信等の強化に努め、フリー客はもとより教育利用やインバウンドを含めた団体客誘致にも力を入れる。 ・伝統芸能や食、自然など秋田の魅力発信に繋がるイベントの企画に努めるほか、集客力があり、村内に広く波及効果が及ぶイベントの開催や会場利用の誘致に一層注力する。 ・組織の簡素化やイベントの共催化等による管理運営経費の削減、テナント部門の充実に努めるほか、採算的に厳しい一部アトラクションや体験施設、直営レストラン等のあり方について検討を進める。 	<p>○光熱費等の高上がりの状況が続いていることから、経費の節減や業務の効率化を促す。</p> <p>○コロナ禍で落ち込んだ利用者の回復を図るため、ワンダーキャッスルやスペースシア等のアトラクションをリニューアルしており、引き続き、法人と連携して教育旅行やインバウンド等の団体客を中心とした誘客を促進していく。</p> <p>○横手市及び近隣の施設等との連携を促し、県南地域の観光の更なる活性化を図っていく。</p>

法人名 (株)秋田ふるさと村

①令和5年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

株式会社秋田ふるさと村定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社秋田ふるさと村と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) イベント施設、展示施設等秋田ふるさと村の諸施設の管理運営業務の受託
- (2) 店舗等の管理及び経営に関する業務
- (3) イベント、展示、会議等の企画及び実施に関する業務
- (4) 観光情報等の収集及び提供に関する業務
- (5) 観光みやげ品の企画開発及び販売に関する業務
- (6) 秋田ふるさと村施設内の売店及び飲食店の経営に関する業務
- (7) 遊園地の経営に関する業務
- (8) 広告代理業
- (9) 前各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県横手市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2. 当社の株主は、新株について引受権を有する。

(株式1株の金額)

第6条 当社が発行する株式1株の金額は、5万円とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

2. 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券の3種類とする。

(株券不所持の申出)

第8条 株主がその株式につき株券の所持を欲しない旨の申出をするときは、申出書に株券を添えて提出しなければならない。

ただし、新たに発行される株式につき株券の所持を欲しない旨を申出の場合には株券の添付を要しない。

(株式の譲渡制限)

第9条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主に株式の割当てを受ける権利)

第10条 当社は、当社が発行する株式又は処分する自己株式を引き受ける者の募集をしようとするときにおいて、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第11条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般継承人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて共同して請求しなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第12条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第13条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2. 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は、記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

3. 株券の不所持の申出をした株主が株券の発行又は返還を請求するには、その旨の請求書を提出しなければならない。

(手数料)

第14条 前3条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第15条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。

2. 前項のほか、株主または質権者として権利を行使すべきものを確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録質権者とすることができる。この場合には、その基準日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第16条 当会社の株主および登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社の定める書式により、その氏名、住所及び印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じたときも、その事項につき、同様とする。

第3章 株主総会

(招集の時期)

第17条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。取締役全員に事故があるときは、出席株主中から選任された者がこれに代わる。

3. 株主総会の招集は、会日より1週間前迄に各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第19条 株主総会の決議は、会社法又は定款に別段の定めがある場合を除き、発行済株式の総数の過半数に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

2. 会社法309条2項の株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

- 第20条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

- 第21条 当社の取締役は3名以上20名以内とする。

(選任方法)

- 第22条 取締役は、株主総会において選任する。
2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
 3. 前項の選任については、累積投票によらない。

(任期)

- 第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は在任取締役の任期の残任期間と同一とする。

(役員欠員)

- 第24条 取締役の中に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を延期し又は行わなくともよい。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

- 第25条 当社は取締役会を設置する。
2. 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、議長となる。
 3. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

- 第26条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。
- ただし、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。
2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第27条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。
2. 代表取締役の中1名は社長とする。
 3. 当社には社長1名のほか、専務取締役及び常務取締役若干名を選任することができる。

(業務執行)

- 第28条 社長は当社の業務を統轄し、専務取締役は社長を補佐してその業務を執行し、常務取締役は社長を補佐して業務を分掌する。
2. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が社長の職務を代行する。

(取締役会の決議方法)

- 第29条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第31条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

(監査役の設置及び監査の範囲)

第32条 当社は監査役を置くものし、その員数は3名以内とする。

2. 当社の監査役の監査範囲は、会計及び業務に関するものとする。

(選任方法)

第33条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う。

(任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(中間配当)

第37条 当社は、取締役会の決議により、事業年度末日の6ヶ月前の応答日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当)

第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる。

(剰余金の配当金及び中間配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当金及び中間配当金は支払期間の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。なお、利益配当金及び中間配当金には利息をつけないものとする。

現行定款に相違ありません

平成29年6月28日

株式会社 秋田ふるさと村
代表取締役 粟津 尚悦

(株)秋田ふるさと村
株 主 名 簿

2021年6月1日

No.	株 主 名	住 所	電話番号	株式数
1	秋田県知事 佐竹 敬久	〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1	018-860-1111	5,000
2	横手市長 高橋 大	〒013-8601 横手市中央町8-2	0182-35-2111	1,080
3	湯沢市長 佐藤 一夫	〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1	0183-73-2111	260
4	羽後町長 安藤 豊	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	20
5	東成瀬村長 備前 博和	〒019-0801 雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	0182-47-2111	20
6	(株)秋田銀行 代表取締役頭取 新谷 明弘	〒010-8655 秋田市山王3丁目2-1	018-863-1212	480
7	(株)北都銀行 代表取締役頭取 伊藤 新	〒010-0001 秋田市中通3丁目1-41	018-833-4211	480
8	羽後交通(株) 代表取締役社長 齋藤 善一	〒013-0037 横手市前郷二番町4-10	0182-32-4151	1,000
9	(株)秋田魁新報社 代表取締役社長 佐川 博之	〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1	018-888-1800	100
10	(株)秋田放送 代表取締役社長 立田 聡	〒010-0951 秋田市中通7丁目1番1-2号	018-826-8533	100
11	秋田テレビ(株) 代表取締役社長 石塚 真人	〒010-0973 秋田市八橋本町3丁目2-14	018-866-6121	100
12	秋田朝日放送(株) 代表取締役社長 森田 良平	〒010-0941 秋田市川尻町字大川反233-209	018-866-5111	60
13	東映(株) 代表取締役社長 手塚 治	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目2-17	03-3535-4641	100
14	凸版印刷(株) 代表取締役社長 鷹 秀晴	〒110-8560 東京都台東区台東1丁目5-1	03-3835-5111	100
15	(株)JTB 代表取締役社長 山北 栄二郎	〒140-8602 東京都品川区東品川2丁目3番11号	03-5796-5791	20
16	ふるけん(株) 代表取締役社長 和泉 俊一	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-32-3667	60
17	(株)アートシステム 代表取締役社長 大淵 宏見	〒010-0951 秋田市山王5丁目15-33	018-863-2652	60
18	横手商工会議所 会頭 渡部 尚男	〒013-0021 横手市大町7-18	0182-32-1170	20
19	奥山ボーリング(株) 代表取締役社長 奥山 信吾	〒013-0046 横手市神明町10-39	0182-32-3475	180
20	創和建設(株) 代表取締役社長 小原 朗	〒013-0036 横手市駅前町13-8	0182-32-2680	195
21	横手建設(株) 代表取締役社長 武茂 広行	〒013-0037 横手市前郷二番町7-13	0182-32-1697	60
22	(株)エフ・イー・ティーシステム・ マネジメント 代表取締役社長 中村 寛	〒102-0073 東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル12階	03-3222-0888	60
23	(有)中野慶吉商店 代表取締役社長 中野 慶吉	〒013-0031 横手市鍛冶町3-28	0182-32-1555	60
24	伊藤建設工業(株) 代表取締役社長 中村 清昭	〒013-0021 横手市大町5-19	0182-32-3960	60
25	(株)谷藤組 代表取締役社長 谷藤 昌二	〒019-0701 横手市増田町増田字上町75-1	0182-45-2442	60
26	(株)大和組 代表取締役社長 大和 康範	〒013-0035 横手市平和町10-30	0182-32-3434	40
27	羽後電設工業(株) 代表取締役社長 七山 慎一	〒010-0961 秋田市八橋イサノ二丁目15-25	018-862-4953	40
28	湯沢商工会議所 会頭 和賀 幸雄	〒012-0826 湯沢市柳町1丁目1-13	0183-73-6111	5
29	秋田銘醸(株) 代表取締役社長 京野 勉	〒012-0814 湯沢市大工町4-23	0183-73-3161	20
30	両関酒造(株) 代表取締役社長 伊藤 康朗	〒012-0813 湯沢市前森4丁目3-18	0183-73-3143	20
31	(株)松田 代表取締役社長 松田 悦子	〒012-0031 湯沢市宇鶴館39-4 セントラルビル1階	0183-73-0188	20
32	(株)丸臣高久建設 代表取締役社長 高久 臣平	〒012-0823 湯沢市湯の原2丁目2-51	0183-73-2889	20

株主計 32 (公共セクター 5 民間セクター 27)
株式数 公共セクター 6,380株 民間セクター 3,520株
合計株式数 9,900株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 秋田ふるさと村

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	栗津 尚悦	前秋田県企画振興部長
2	取締役	高橋 大	横手市長
3	取締役	佐藤 一夫	湯沢市長
4	取締役	齋藤 善一	羽後交通株式会社 代表取締役社長
5	取締役	和賀 幸雄	湯沢商工会議所会頭
6	取締役	渡部 尚男	横手商工会議所会頭
7	取締役	佐藤 公誠	株式会社北都銀行 執行役員横手支店長
8	取締役	小松 鋼紀	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課長
9	監査役	新谷 靖	新谷税理士事務所 所長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和5年度事業計画と取組み方針

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の感染が国内で初めて確認されて以降、8度にわたる流行の波に襲われましたが、令和4年末をピークに感染状況は落ち着きを見せております。こうした状況を背景に、新型コロナウイルスの感染防止に係る様々な対策が緩和され、令和5年5月8日からは、感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられております。

このような動きに呼応するように人々の移動を含めた社会経済活動の正常化が加速しており、当施設の集客にも復調の兆しが見えてきております。一方でエネルギーや原材料の価格高騰等による影響は依然として大きいものがあり、当社の経営を圧迫しております。

こうした状況を踏まえ、令和5年度においては、光熱費をはじめとする経営コストの低減に努めつつ、社会経済活動正常化の流れをしっかりと集客・売上の増加につなげてまいります。

新年度の入場者数については、コロナ禍前に迫る55万人という高い目標を設定しておりますが、村内アトラクションや飲食部門の魅力アップ、訴求力の高いイベントの展開や会場利用の積極的誘致、そして様々な媒体を活用した効果的な情報発信等にも取り組みながら、目標達成に向けて最大限の努力をしております。

1 村内アトラクション等の魅力アップと情報発信

各アトラクション等については、感染症の落ち着き等を踏まえ、ほぼ通常の運営に戻しますが、燃料費高騰等に対応するため、令和5年3月18日から利用料金を引き上げていることもあり（50円～100円の引上げ）、それが利用低下につながらないように、セット券をより割安な価格にして販売するほか、SDGsの学びの要素も充実させるなど、一層の魅力アップに努めてまいります。また、その情報発信についても、様々な媒体を活用し、精力的に行ってまいります。

(1) ワンダーキャッスル

館内の動くトリックアートやプロジェクションマッピングをはじめとした様々なアイテムの魅力の発信を強化するとともに、学びの要素等を備えた新たなアイテムの投入についても検討してまいります。また、

定着してきたハロウィン等の関連イベントの充実も図り、利用者数や利用率（全体入場者数に占める利用者数の割合）の向上に努めてまいります。

（２） 星空探険館スペース

２本のプラネタリウム番組や迫力ある全天周映像番組を順次投入し、年間を通し幅広い層の利用に応えるとともに、大人向けの番組には季節の星座の解説を加えるなど、有料番組に付加価値を付けて利用者の満足度向上に努めてまいります。また、プラネタリウム授業向けの生解説付き学習投影や、月と宇宙を詳しく学べる特別番組も用意し、それらの周知に努めながら学校利用等を一層促進してまいります。

（３） マックストレイン

感染症の動向を踏まえつつ、コロナ禍前とほぼ同じ乗車スタイルでの運行を目指すとともに、車窓から見える景色の映像を作成し、それを館内で流すなど、魅力の発信に一層努めてまいります。

（４） フラワーパーク

昨年夏にオープンした「フラワーパーク」については、より鮮やかさを増したデザインに一新するとともに、春・夏２回の植付けとし、その魅力を高めてまいります。また、当社のチラシやホームページ、インフルエンサーを含めたSNSによる発信、メディアへのパブリシティの強化、更には関連イベントの展開など、多様な方法により認知度向上に努め、当施設の「目玉」としての定着を図ってまいります。

（５） 産直コーナー

常設展開２年目となる産直コーナーについては、地元を中心に新たな生産者を確保して販売商品の充実を図るとともに、販売スタッフのスキルや接客の向上にも努め、認知度向上やファンの増加、売上のアップを図ってまいります。また、スタッフ体制を含む運営の効率化を図り、コーナー単体での黒字化も目指してまいります。

２ 訴求力の高いビッグイベントの展開と会場利用の促進

GWや夏休み等の繁忙期はメディアと連携するなどして、来場者の多様な嗜好に応える訴求力の高い大型イベントを展開するとともに、好評を得てい

るVRイベントについてはアイテムを精査しながらロングランの展開とするほか、スポット的なイベントについても更にブラッシュアップし、目的客の増加につなげてまいります。

また、コンベンションやイベント等の会場利用については、当施設の特長や受け入れ態勢の充実をアピールしつつ、新たな有力クライアントの確保や平日利用の促進等にも努めてまいります。

3 テナントエリアの活性化と飲食部門の魅力アップ

昨年度末にリニューアルオープンしたもぐもぐ広場について、更なる新規テナントの誘致に努めるとともに、各テナントとの連携・調整を図りながら、もぐもぐ広場や隣接のふるさと市場はもとより、当施設全体の活性化につなげてまいります。

また、直営レストラン「味処みのり」については、令和5年1月に観光業界紙主催の「プロが選ぶ観光・食事・土産物施設100選」に選定されることを励みとし、こだわり食材を使ったメニューの提供等に努めるほか、イベントと連動したメニューの提供も行うなど、一層その魅力アップを図ってまいります。

4 団体客の回復に向けた営業強化等

新型コロナウイルス感染症の落ち着き等を背景に、インバウンドを含めた団体客の復調も期待されることから、関係機関と連携しつつ、商談会への積極的な参加や旅行代理店への個別セールス等により、その着実な回復に努めてまいります。

特にインバウンドについては、秋田空港への台湾からのチャーター便就航の動向等も注視しながら、一層の誘致に努めてまいります。

5 各種媒体を活用した精力的な情報発信

各メディアへの広告掲載はもとより、イベントを含めた当施設での出来事の情報やメディアにタイムリーに提供するなどして、新聞、テレビ、ラジオ等のパブリシティの確保に努めてまいります。また、昨年度から導入したインフルエンサーとの連携や「LINE公式アカウント」を含め、SNSによる情報発信にも精力的に取り組んでまいります。

6 施設の安全性の向上、省エネ化等に向けた取組みの推進

施設の安全性の向上や省エネ化等に向け、正面入口等の改修や照明のLED化等について、県と綿密な調整を行ってまいります。

7 簡素で効率的・柔軟な組織体制による事業の推進等

昨年度改編した総務部・営業部の2部体制や、部を超えたプロジェクトチームによる重要事項の推進体制を継続し、フレキシブルな人員配置に努めながら事業の効果的な推進を図ってまいります。また、感染症の落ち着きや社員の年齢バランス等も考慮し、若い優秀な人材の確保に力を入れてまいります。このほか、新たに若手社員による提案型の会議体として「ジュニアボード」を運営するなどして、若手社員の経営参画意識を高め、組織の活性化につなげてまいります。

8 その他

新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せているものの、次なる感染拡大を懸念する声もあることなどから、感染症の動向を注視しつつ一定の感染対策を継続してまいります。

さらに、当施設は令和6年4月で県立近代美術館とともにオープン30周年を迎えることから、これを見据え、記念事業の企画や有力な会場利用等の獲得に努めてまいります。

令和5年度 収 支 予 算

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
【 営 業 収 入 】	539,266	496,396	42,870	108.6
入 館 料 収 入	66,740	54,005	12,735	123.6
ワンダーキャッスル	50,400	38,760	11,640	130.0
ス ペ ー シ ア	15,510	13,400	2,110	115.7
秋 田 県 立 近 代 美 術 館	830	1,845	△ 1,015	45.0
テ ナ ン ト 収 入	106,779	87,587	33,334	121.9
賃 貸 料	53,357	49,095	4,262	108.7
管 理 費	53,422	38,492	14,930	138.8
う ち 水 道 光 熱 費	40,490	26,348	14,142	153.7
業 務 受 託 収 入	225,444	225,456	△ 12	100.0
施 設 管 理 業 務 受 託	225,444	225,456	△ 12	100.0
う ち 水 道 光 熱 費 相 当 分	36,562	36,562	0	100.0
施 設 使 用 料 収 入	11,924	10,994	930	108.5
イ ベ ン ト 収 入	70,714	61,688	9,026	114.6
直 営 事 業 収 入	38,391	38,454	△ 63	99.8
自 動 販 売 機 収 入	5,940	5,612	328	105.8
そ の 他 収 入	13,334	12,600	734	105.8
【 売 上 原 価 】	314,708	288,049	26,659	109.3
業 務 受 託 原 価	255,102	225,456	29,646	113.1
施 設 管 理 業 務 費	255,102	225,456	29,646	113.1
う ち 水 道 光 熱 費	61,545	36,562	24,983	168.3
イ ベ ン ト 開 催 原 価	45,311	46,510	△ 1,199	97.4
商 品 仕 入 高	13,465	14,238	△ 773	94.6
美 術 館 入 館 料 委 託 費	830	1,845	△ 1,015	45.0
売 上 総 利 益	224,558	208,347	16,211	107.8
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	234,888	207,782	27,106	113.0
営 業 利 益	△ 10,330	565	△ 10,895	-1,828.3
【 営 業 外 収 益 】	1,095	435	660	251.7
受 取 利 息	8	15	△ 7	53.3
雑 収 入	1,087	420	667	258.8
【 営 業 外 費 用 】	0	0	0	データなし
経 常 利 益	△ 9,235	1,000	△ 10,235	-923.5
【 特 別 利 益 】	35	0	35	データなし
退 職 引 当 金 戻 入 益	35	0	35	データなし
【 特 別 損 失 】	0	0	0	データなし
税 引 前 当 期 利 益	△ 9,200	1,000	△ 10,200	-920.0

(販売費及び一般管理費の内訳)

(単位：千円)

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
役 員 報 酬	5,900	5,900	0	100.0
給 与 手 当	87,753	83,328	4,425	105.3
賞 与 手 当	12,332	11,579	753	106.5
退職給与引当金繰入	1,272	1,300	△ 28	97.8
退 職 金	180	0	180	データなし
法 定 福 利 費	17,375	15,118	2,257	114.9
福 利 厚 生 費	1,610	1,772	△ 162	90.9
設 備 管 理 費	9,666	7,584	2,082	127.5
販 売 促 進 費	2,721	4,162	△ 1,441	65.4
賃 借 料	2,679	2,134	545	125.5
保 険 料	1,011	1,162	△ 151	87.0
修 繕 費	260	260	0	100.0
租 税 公 課	479	479	0	100.0
減 価 償 却 費	6,805	6,333	472	107.5
旅 費 交 通 費	1,095	1,055	40	103.8
通 信 費	1,254	1,254	0	100.0
水 道 光 熱 費	61,843	40,914	20,929	151.2
支 払 手 数 料	6,507	6,858	△ 351	94.9
備 品 ・ 消 耗 品 費	4,157	5,920	△ 1,763	70.2
運 賃	501	602	△ 101	83.2
広 告 宣 伝 費	6,789	7,340	△ 551	92.5
接 待 交 際 費	302	290	12	104.1
新 聞 図 書 費	101	141	△ 40	71.6
研 修 費 ・ 諸 会 費	654	600	54	109.0
車 両 費	180	195	△ 15	92.3
支 払 顧 問 料	1,222	1,222	0	100.0
寄 付 金	77	77	0	100.0
雑 費	163	203	△ 40	80.3
計	234,888	207,782	27,106	113.0

法人名 (株)秋田ふるさと村

②令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第30期（令和4年度）事業報告書

（令和4年4月1～令和5年3月31日）

□営業概況

1 感染症の動向

4月初旬までは新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による流行「第6波」の影響が続きましたが、中旬から落ち着きを見せ、ゴールデンウィーク（GW）は3年ぶりに感染対策としての行動制限がないものとなりました。

しかし、その後全国的には6月下旬から、県内においては7月半ばから、オミクロン株の派生種であるBA・5による流行「第7波」を迎えることとなりました。行動制限はなかったものの、県では、病床使用率の上昇等を踏まえ、8月に独自の「感染拡大警報」や政府が新設した「BA・5対策強化宣言」を発出しております。

9月に入り、感染者数が減少傾向となり一旦落ち着きを見せたものの、11月には再び増加し始め、12月6日には県内の1日の新規感染者数が過去最多の2,102人を記録するなど、「第8波」が猛威を振るうようになりました。

しかしながら、これも令和5年1月以降は減少傾向が続き、3月13日からマスク着用を原則個人の判断に委ねるという国の方針が示されたほか、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられるなど、社会の正常化に向けた動きが加速しております。

2 経済等の状況

内閣府による2023年1月～3月期の国内総生産（GDP、季節調整済み）の速報値（令和5年5月17日発表）が、新型コロナウイルスの感染の落ち着きによる個人消費の回復等を反映し、実質で年率換算1.6%増と3四半期ぶりのプラス成長となるなど、経済のコロナ禍からの持ち直しの動きが鮮明になってきております。

しかしながら、経済の先行きについては、エネルギーや食料品・資材の価格高騰、世界経済の減速など、経済回復を阻害しかねない不確実な要素に注意する必要があるという見方が一般的となっております。

3 秋田ふるさと村の利用状況

年度当初は、大手旅行会社等からの東北桜名所を巡るツアーの昼食手配等が多くあったものの、3月に発生した福島県沖の地震や感染者数の高止まり

傾向等が影響してキャンセルが相次ぎ、出鼻をくじかれた形となりました。

しかしながら、GW（4月29日から10日間）は、3年ぶりに行動制限がないことに加え、動物ふれあいと食とのダブルイベントも功を奏し、今年のGW（7日間）の3倍近い59,711人のお客様を迎えることができました。これは、曜日配列が全く同じ平成28年のGWと比較して9割近い回復ぶりとなっております。

その後もしばらくは感染の再拡大もなく、団体客を含め順調な集客となっております。夏休み期間中も行動制限がなく、各地の夏祭りの3年ぶりの再開やドーム劇場での大型イベントの展開等を想定し、大集客を期待しておりました。しかし、それまで経験したことのない規模の流行「第7波」に見舞われ、集客にブレーキがかかるようになりました。また、県内の8月のお盆期間を中心とした大雨も集客に暗い影を落としました。結局のところ、帰省客が多かったこともあり、お盆期間（8月11日から6日間）の入場者数こそ昨年同時期の1.7倍の27,807人となったものの、7月・8月の合計入場者数は111,205人で、昨年同時期の1.2倍程度、曜日配列が同じだった平成28年同時期の71%程度にとどまりました。

9月、10月は、夏にオープンし、見頃となったフラワーパークの目的客の増加や、秋のクラフト市をはじめとする各種イベントの盛況、「秋田まるごと食の祭典」や「全国発酵食品サミット in よこて」といった大型の会場利用等により、2か月間の合計入場者数が110,811人に達しました。これは、昨年同時期の145.7%、曜日配列が同じだった平成28年度同時期と比較しても103.2%であり、コロナ禍前に戻ったような集客となりました。

11月及び12月は感染拡大の第8波や修学旅行先の県外へのシフト等により、団体客を含め入場者数が昨年同時期を下回ったものの、1月以降は感染拡大の落ち着きや冬まつり関連の来訪、イベントの盛況等により盛り返しております。

以上のような状況により、今年度の入場者数は478,166人（うち団体客26,342人）で、前年度比では135.6%（同127.4%）となっておりますが、コロナ禍前の令和元年度との比較では80.0%（同34.9%）にとどまっております。

前述のとおり、繰り返す感染拡大の波は集客にマイナスの影響を及ぼし、目標の50万人を割り込む結果となりました。また、今年度の水光熱費が全体で前年度の123%（18百万円の増加）となるなど、電気・ガス代や原材料の価格高騰も経営面の大きな重荷となり、極めて厳しい一年となりました。

一方で、フラワーパークのオープンや産直の常設展開、GWにおける屋内

外でのダブルイベントという新たな展開、更には新テナントの誘致など、大きな収穫もあり、今後これらを含めた様々な取組を深化させ、集客と売上の向上につなげていくことにしております。

□事業の取組みとその成果

1 集客の新たな目玉づくり

7月末にお祭り広場の一角（約1,600㎡）に、21種類、約15,000株の花が咲き誇る「フラワーパーク」をオープンさせました。

当社のチラシやホームページへの掲載、全戸配布の県広報紙への記事掲載、インフルエンサーを含めたSNSによる発信、新聞・テレビ等のメディアへのパブリシティの強化、更にはそれを背景にしたキッチンカーやイベントの展開など、多様な方法により認知度向上に努めました。11月上旬までの開設となりましたが、期間中は目的客が徐々に増えてきていたことから、今後集客の新たな目玉となっていくことが期待されます。

また、今年度、産直コーナーを常設展開しましたが（4月16日から11月27日まで）、コロナ禍で全体入場者が十分に回復していないことに加え、異常気象によるさくらんぼや夏場の野菜の品薄等が影響し、期間中の売上は目標の8割弱の12百万円程度にとどまりました。

2 アトラクションの魅力発信等による利用者の増加

アトラクションの運営については、感染状況等を踏まえながらそれまで行っていた利用制限の緩和・解除を順次図りました。ワンダーキャッスルにあっては、消毒・換気タイムを挟んだ午前・午後の2部制営業を9月11日から通常営業に戻したほか、3月4日からは再入場も認めております。

また、スペースシアにあっては、それまで7割程度としていた利用客席を7月16日から全席（250席）としたほか、乗車間隔を1列飛ばしとしていたマックストレインも、窓を全開できる晴天時は全席乗車可能としました。

更に、これらのアトラクションの魅力発信の取組みとして、ワンダーキャッスルについては、お客様が写り込むプロジェクションマッピングの動画をホームページに掲載しているほか、スマホでQRコードを読み込み閲覧できる機能の付いたポスター等を館内に掲示するなど、利用促進に努めました。また、スペースシアでは新番組を2本投入し、うちファミリー層に人気のキャラクターが登場する番組については、館内でモニター映像を流したり、キャラクターとの撮影スポットを設けるなどしてPRに努めました。

このほか、8月から新たに始めたLINE公式アカウントの新規登録者への利用割引クーポンやチケットの提供（抽選）等による利用促進も図りました。

なお、電気代を始めとする光熱費の高騰等に対応するため、やむを得ず3月18日からアトラクションの利用料金の引上げ（50円～100円の引き上げ）を図っております。

3 訴求力の高いビッグイベントの展開等

GW以降は感染対策としての行動制限がなくなったことから、これを集客のチャンスと捉え、メディアと連携するなどして大型イベントを展開しました。

GWには恒例のドーム劇場での動物ふれあいイベントに加え、新たに屋外で全国の人気店が集結するラーメンイベントを開催したことが相乗効果をもたらし、前者の入場者は昨年の2倍に当たる21,891人、後者は杯数にして30,100杯と賑わいを見せました。

また、夏休み期間（7月16日から44日間）には、昆虫展と不思議な生き物を展示する体験型のダブルイベントをドーム劇場で展開しましたが、そのクオリティの高さから利用者には好評だったものの、感染の流行「第7波」の影響が大きく、両イベントの入場者数は41,394人と、昨年同時期開催のイベントの71%にとどまりました。

更に10月には、「秋田まるごと食の祭典」と「全国発酵食品サミット in よこて」という大型の会場利用が2週連続であり、主催者と十分に調整・連携を図りながら効果的な展開に努めました。同月は、他のイベント等の盛況もあり、ここ6年では最多の入場者数となりました。

また、年末年始の24日間にわたって開催した冬休みイベント「ふわふわパーク」は、前年度より1週間ほど期間を延長したことに加え、遊具の精査による魅力アップが功を奏し、利用者数は前年度比176%の12,463人と、大ヒットしました。更に3月に5日間にわたって開催した恒例の「春色花フェスティバル」は、感染拡大の落ち着きや好天もあって、利用者数が前年度比180%の7,753人と、同イベントが平成22年度にスタートして以降2番目の集客となりました。3月21日から20日間にわたり展開した春休みイベント「恐竜ワールド冒険隊」は、会場を前期のドーム劇場からお休み処鳥海に移し、会期も短くして小規模開催としたこともあり、前期比72%の4,804人の利用にとどまりました。

4 テナントエリアの活性化と飲食部門の魅力アップ

一部未入居となっていたテナントエリアについて、様々なネットワークを活用しながら誘致営業に努めてきていたところ、新たにもぐもぐ広場にカレー専門店の入居が決まり、3月25日から営業をスタートしております。また、同時にその隣で既存の横手焼きそば専門店もリニューアルオープンし、これらの相乗効果によるもぐもぐ広場の活性化が期待されております。一方、こうした動きからほどなくして、スイーツを提供していたテナントが営業を停止するという事態になったため、早速同じスイーツ系テナントの誘致に動き出しております。

また、直営レストラン「味処みのり」においては、こだわり食材や旬の食材を使ったメニューの提供等に努めるとともに、イベント・貸館関係者向けの弁当の提供も行ったほか、地元の食材を使った「ご当地アイス」の提供やサントリーと連携した「のんある酒場」の展開（7月16日～8月31日）等の新たな取組みも進めました。さらに、「LINE公式アカウント」によるお得な割引クーポンを配信するなど、効果的な情報発信も図りながら利用及び売上の向上に努めました。

なお、「味処みのり」は1月に観光業界紙主催の「プロが選ぶ観光・食事・土産物施設100選」に選定されております。

5 団体客の復調に向けた営業強化等

行動制限がなくなったGWを契機に当施設にも賑わいが戻り、各地の夏祭りの再開等もあって団体客は一定の回復傾向を見せておりましたが、感染の流行「第7波」及び「第8波」により修学旅行を含めた予約のキャンセルが相次ぐなど、大きな影響を受けました。

団体客の誘致については、個別営業のほか、インバウンド関係を含め、毎月のように旅行会社等による商談会に参加してきておりましたが、「第8波」が落ち着くに従い、団体客も回復の兆しが見えてきました。また、感染症の水際対策緩和効果も相まって、2月以降は香港、台湾等のインバウンドの来場も見られるようになりました。

6 効果的な情報発信によるファンの拡大

GWや夏休み等のイベントの開催に当たっては、メディアと連携し、その優れた告知力を活用するとともに、村内の様々な出来事のリリースも精力的に行うなど、効果的な情報発信に努めました。

また、フェイスブックやツイッター、インスタグラムといったSNSによる情報発信も積極的に行い、特にフラワーパークが見頃になったことを契機

に、インフルエンサーと連携するという新たな手法も取り入れております。

さらに、ファンの拡大を図るため、8月から「LINE公式アカウント」をスタートさせ、登録者数の増加と各所の利用向上に向けて、飲食やイベント、有料施設の割引利用等の「お得な情報」の発信にも取り組みました。その登録者数は3月末で1,400人ほどになっております。

7 簡素で効率的・柔軟な組織体制による事業等の推進

今年度から従前の総務部、営業部、事業部の3部体制を総務部、営業部の2部体制に改め、非常時・繁忙時を含めたより柔軟な人員配置を図るとともに、フラワーパークの整備等の重要プロジェクトについては部を超えたチームを編成して当たるなど、事業・業務の効率的・効果的な推進に努めました。

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 588,506,940 】	【流動負債】	【 69,795,006 】
現 金	7,282,017	買 掛 金	925,941
普 通 預 金	228,620,632	未 払 金	40,661,068
定 期 預 金	270,000,000	前 受 金	1,143,833
売 掛 金	1,102,273	未 払 消 費 税	3,214,200
未 収 入 金	70,978,113	預 り 金	18,093,564
商 品	3,045,326	未 払 法 人 税 等	2,013,400
貯 蔵 品	1,743,451	賞 与 引 当 金	3,743,000
前 払 費 用	5,673,303		
立 替 金	60,600	【固定負債】	【 21,689,647 】
仮 払 税 金	1,225	長 期 未 払 金	2,377,147
【固定資産】	【 18,244,715 】	退 職 給 与 引 当 金	19,312,500
(有形固定資産)	(9,978,749)		
建 物	2,600,000	負 債 合 計	91,484,653
建 物 附 属 設 備	15,151,270		
構 築 物	4,574,000		
機 械 ・ 装 置	3,384,272		
車 輛 運 搬 具	7,214,300		
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	88,024,604		
減 価 償 却 累 計 額	△ 110,969,697		
(無形固定資産)	(2,031,527)		
電 話 加 入 権	1,804,577	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	226,950	【株主資本】	【 515,267,002 】
(投資等)	(6,234,439)	資 本 金	495,000,000
出 資 金	5,200	利 益 剰 余 金	20,267,002
保 険 積 立 金	6,229,239	(その他利益剰余金)	(20,267,002)
		繰 越 利 益 剰 余 金	20,267,002
		純 資 産 合 計	515,267,002
資 産 合 計	606,751,655		
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	606,751,655

損 益 計 算 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

[経 常 損 益 の 部]		
(営 業 損 益 の 部)		
【 営 業 収 入 】		
入 館 料 収 入	40,947,596	
テ ナ ン ト 収 入	88,413,676	
業 務 受 託 収 入	27,172,000	
施 設 管 理 受 託 収 入	225,444,051	
施 設 使 用 料 収 入	8,967,455	
イ ベ ン ト 収 入	58,894,601	
直 営 事 業 収 入	31,779,256	
自 動 販 売 機 収 入	5,955,070	
そ の 他 の 収 入	11,745,476	499,319,181
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	2,881,415	
商 品 売 上 原 価	12,013,667	
業 務 受 託 原 価	26,515,773	
施 設 管 理 受 託 原 価	241,952,963	
イ ベ ン ト 開 催 費	36,111,363	
美 術 館 入 館 料 委 託 費	502,913	
期 末 商 品 棚 卸 高	3,045,326	316,932,768
売 上 総 利 益		182,386,413
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	196,231,404	
営 業 利 益		△ 13,844,991
(営 業 外 損 益 の 部)		
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	8,140	
雑 収 入	7,815,471	7,823,611
【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失	1,390	1,390
経 常 利 益		△ 6,022,770
税 引 前 当 期 利 益		△ 6,022,770
法 人 住 民 事 業 税		3,591,300
当 期 利 益		△ 9,614,070

令和4年度 販売費及び一般管理費の明細

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 期	摘 要
役 員 報 酬	5,900,000	
給 与 手 当	73,391,753	
雑 給	6,002,208	
賞 与 手 当	13,241,700	
退 職 金	0	
法 定 福 利 費	15,316,017	
福 利 厚 生 費	1,152,399	
設 備 管 理 費	6,237,523	
販 売 促 進 費	1,705,357	
賃 借 料	1,865,998	
保 険 料	888,100	
修 繕 費	429,518	
租 税 公 課	352,717	
減 価 償 却 費	6,083,538	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	1,286,000	
旅 費 交 通 費	545,279	
通 信 費	1,175,367	
水 道 光 熱 費	44,702,176	
支 払 手 数 料	4,820,975	
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,327,142	
運 賃	577,940	
広 告 宣 伝 費	4,719,615	
接 待 交 際 費	334,243	
新 聞 函 書 費	77,367	
研 修 費 ・ 諸 会 費	536,351	
車 両 費	157,483	
支 払 顧 問 料	1,218,184	
寄 付 金	52,000	
雑 費	134,454	
計	196,231,404	

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
1 資 本 金	前期末残高及び当期末残高	495,000,000
2 利 益 剰 余 金 (その他利益剰余金)	前期末残高	29,881,072
繰越利益剰余金	当期変動額 (当期純利益)	△ 9,614,070
	当期末残高	20,267,002
利益剰余金合計	前期末残高	29,881,072
	当期変動額	△ 9,614,070
	当期末残高	20,267,002
株 主 資 本 合 計	前期末残高	524,881,072
	当期変動額	△ 9,614,070
	当期末残高	515,267,002
【純 資 産】		
純 資 産 合 計	前期末残高	524,881,072
	当期変動額	△ 9,614,070
	当期末残高	515,267,002

個別注記表

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 9,900 株

III. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産は、 52,047.17 円であります。

2. 1株当たり当期純利益は、 -971.11 円であります。

令和4年度附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建物	104,001	-	-	25,999	78,002	2,521,998	97.00%
	建物附属設備	4,062,797	-	-	1,067,760	2,995,037	12,156,233	80.23%
	構築物	1,030,185	-	-	390,200	639,985	3,934,015	86.01%
	機械・装置	2	-	-	0	2	3,384,270	100.00%
	車両運搬具	3,452,422	-	-	1,291,356	2,161,066	5,053,234	70.04%
	工具・器具・備品	6,748,716	456,364	-	3,100,423	4,104,657	83,919,947	95.34%
	計	15,398,123	456,364	0	5,875,738	9,978,749	110,969,697	91.75%
無形固定資産	ソフトウェア	434,750	-	-	207,800	226,950		
	電話加入権	1,804,577	-	-	-	1,804,577		
	計	2,239,327	-	-	207,800	2,031,527		
投資等	出資金	5,200	-	-	-	5,200		
	保険積立金	5,652,341	576,898	-	-	6,229,239		
	計	5,657,541	576,898	-	-	6,234,439		
固定資産合計		23,294,991	1,033,262	-	6,083,538	18,244,715		

注) (1) 有形固定資産の増加額は、スライド大型ショーケース226,364円、小型冷蔵ショーケース230,000円の購入によるものです。

(2) 保険積立金の増加は、社員の退職金の支払いに備えるための年間積立金によるものです。

2. 引当金の明細及びその計上の理由並びに額の算定方法

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適 用
賞与引当金	3,454,000	3,743,000	3,454,000	3,743,000	
退職給与引当金	18,026,500	1,286,000	-	19,312,500	
計	21,480,500	5,029,000	3,454,000	23,055,500	

注) (1) 賞与引当金は、社員賞与の支払いに備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 退職給与引当金は、社員退職金の支払いに備えるため、期末における要支給額を計上しております。